

○ 子育て・教育環境の充実

(4) 子どもの教育環境の充実

(文部科学省)

【本市の提案・要望】

- 小学校における35人学級編制の導入への対応に必要な財政措置
- 児童生徒の急増対策にかかる国庫負担制度等の拡充及び老朽化が進む学校施設の維持管理・更新を推進するための制度拡充及び財源の確保
- ICT 活用における将来にわたる費用の継続的かつ十分な財政措置

【現状・課題】

(小学校における 35 人学級編制の導入)

- 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、令和 3 年度から 7 年度の 5 年間で計画的に小学校の学級編制の標準が 35 人に引き下がれこととなった。
- 本市では、国に先駆けて平成 19 年度より小学校 1 ・ 2 年生は 35 人学級編制を導入しているが、令和 4 年度以降は必要教室が不足となるため、改修工事等が必要となる。
- 改修工事等の実施にあたり国は現行制度での対応としているが、段階的に教室整備を行う場合や 1 校当たりの実工事費が下限額（2,000 万円）を超えない場合は「学校施設環境改善交付金」の対象とはならないなど、地方自治体に多額の負担が生じるため、新たな補助制度の創設等が必要である。

(児童生徒の急増対策・学校施設の老朽化対策)

- 本市では、学校施設の中長期的維持管理等に関する基本方針として「大阪市学校施設マネジメント基本計画」を策定し、子どもの教育環境の充実をめざし、児童生徒の急増による教室不足や学校施設の老朽化といった課題に取り組んでいるところである。
- 本市中心部の学校において、これまでの想定を上回る児童・生徒数の急増により、教室不足や運動場の狭隘化が見込まれている中、校舎の増築や新設校の整備が喫緊の課題となっており、平成 29 年 5 月には、課題解決に向けた「児童急増対策プロジェクトチーム」を設置し、中長期的な児童数の推計の作成や、高層型校舎の導入及び屋上運動場等の設置など、従来の手法にとらわれない対策を検討している。
- しかし、現在は最大 3 年先の学級数でしか補助資格を算定することができず（いわゆる前向き資格）、今後も児童推計が増加することが見込まれる学校については、可能な限り先を見据え必要な教室数を整備できるよう制度を改正するとともに、狭隘な敷地を有効活用するため、第二屋内運動場等の整備を補助の対象とするなど、補助対象の拡充や補助単価の引き上げが必要である。
- 児童生徒急増地域における特例措置の復活として、第二次児童生徒急増対策同様、新增築及び改築事業の補助率嵩上げが必要である。
- 学校は児童生徒の生活の場であり、災害時の収容避難所等にも指定されていることから、老朽化対策を進めていくため、「学校施設環境改善交付金」について、地方計画事業量に見合う財源を確保するとともに、補助率の嵩上げ及び補助単価の引き上げが必要である。

(ICT活用のための環境整備)

- 国において 1 人 1 台の学習者用端末整備などについて、令和 2 年度補正予算により措置されたが、セキュリティ対策費や運用保守等に係る経費等のほか、家庭におけるオンライン学習に係る通信料も補助対象とはなっておらず、自治体に多額な負担が生じている。
- I C T を活用した教育を推進していくためには、セキュリティ対策費や運用保守費用、端末更新費用などの将来にわたる継続的な費用等について財政措置が必要である。

○ 35 人学級編制への移行に伴う不足教室数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合 計
a.追加必要教室数	60	63	66	70	259
b.空き普通教室を活用	49	42	45	33	169
c.不足教室数	11	21	21	37	90

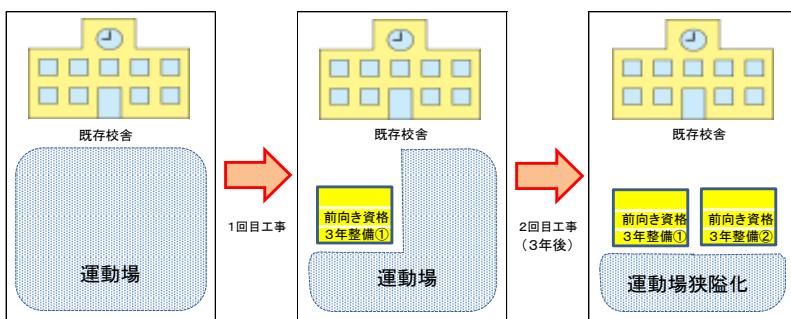
【現行の補助制度の課題】

教室整備を行う場合、1 学校あたり 2,000 万円以上（およそ 3 教室以上）の工事が対象

→ 教室不足は各年度 1 学校あたり 1 教室ずつ不足のため補助対象外 → 新たな補助制度の創設等が必要

○ 現行の補助制度による増築校舎整備の課題

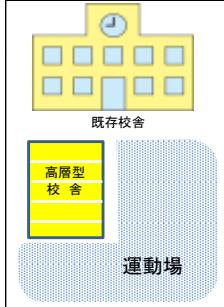
«現行の補助制度による整備校舎整備（イメージ）»



【現行の補助制度の課題】

前向き資格 3 年のため、必要教室数の整備には複数回の増築工事が必要
⇒ 運動場が狭隘化となり、
子どもの教育環境への影響が大

«都心部の実情を踏まえた必要な校舎整備（イメージ）»



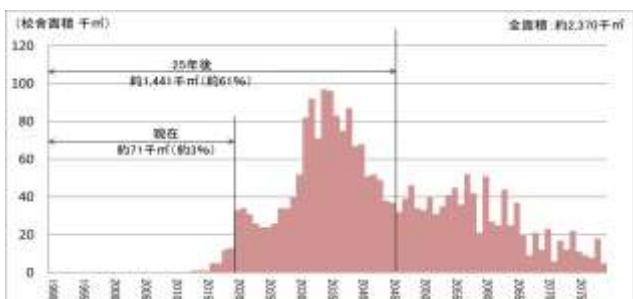
【課題の解消に向けて】

- ☆児童急増対策 P T の設置
- ・中長期推計により先を見据えた児童数に
対応した教室規模の校舎整備を検討
- ・狭隘な敷地を有効活用するべく、
第二屋内運動場等の整備が必要

前向き資格 3 年の見直しや、

対象経費の拡充（第二屋内運動場等）
などの都心部の児童急増に対応可能な
補助制度の拡充が必要

○ 耐用年数を迎える学校施設の校舎面積（耐用年数：60 年）



【現行の課題】

今後 25 年間で全体の約 6 割が築後 60 年超
引き続き、改修工事等が必要

○ 学習者用端末に対する国の財政措置の状況

項目	セキュリティ 対策費	ライセンス 費用	運用保守 費用	家庭学習 通信料	端末整備・更新費
国の財政措置	×	×	×	×	×

※R2 年度に補助を活用して整備した機器は、
R6 年度以降に更新費用が必要